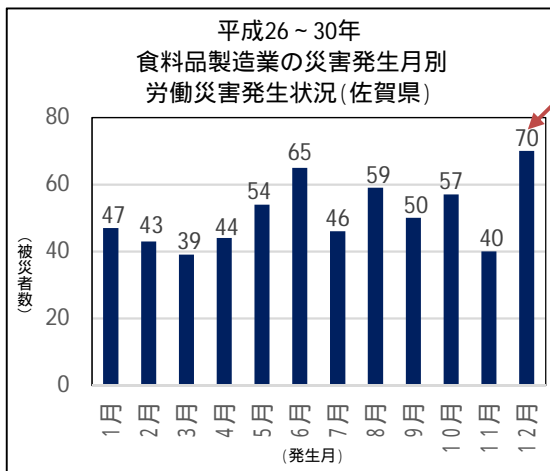


# 食料品製造業での労働災害を防止しましょう

年末年始は労働災害が多発する時期です！



12月は発生件数ワースト1

武雄労働監督署管内において過去5年間(平成26～30年)及び本年中(令和元年11月末現在)に発生した食料品製造業の労働災害(休業4日以上死傷災害)84件のうち、**転倒災害24件(約29%)**、**はさまれ・巻き込まれ災害16件(約19%)**発生しており、この2種類の災害が**約半数**を占めています。

## お役立ち情報を活用しましょう

佐賀労働局ホームページには、転倒・腰痛、はさまれ・巻き込まれを予防するための、耳寄りな情報を掲載しています。

【佐賀労働局ホームページの特設ページ】

〔URL〕 [https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage\\_00354.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage_00354.html)

〔検索キーワード〕 「佐賀労働局 食料品製造業の皆様へ」で検索

今すぐ、 チェック！！

## 転倒災害の防止



- 床面の水など液体は放置せず、その都度除去しましょう。
- 多量の水を扱う職場は、床面や履物を滑りにくい材質の物にしましょう。

## はさまれ巻き込まれ災害の防止



- 機械の掃除等を行う時は、機械の運転停止を徹底しましょう。
- 内容物の飛来や不意の物の混入を防ぐため、蓋をする等の措置を講じましょう。

● 転倒災害防止のために足元をチェックしましょう

● 食品加工機械～自主点検票で危険個所の有無を確認しましょう

点検票を活用し、パトロールを実施しましょう

〔点検票の抜粋〕

使用している機械	点検項目 (文中の条項は労働安全衛生規則の該当条項です)	点検結果
① 食品加工用 切断機・切削機	機械の刃について切断に必要な部分以外の部分に、覆い・囲い等を設けていますか。 【安衛則第130条の2】 〔覆い・囲い等を取り外し、又は開放している間は、機械を起動できないような機構(インターロック機構)を設けることが望ましいこと〕	
〔スライサー チョップカッター バンドソー…等〕 (機械:有・無)	機械に原材料を送給する場合や原材料を取り出す場合において、当該機械の運転を停止し、又は用具等を使用していますか。【安衛則第130条の3.130条の4】 〔機械の運転を停止する操作を行った後、速やかに可動部を停止させるためのブレーキを備えていることが望ましいこと〕 〔用具は、可動部分との接触を防止できる大きさや形状であること〕	

点検票の完全なものは佐賀労働局ホームページの特設ページ内「食品加工機械～自主点検票で危険個所の有無を確認しよう」に掲載しています。

武雄労働基準監督署  
監督・安衛課



〔図の典拠〕厚生労働省 職場の安全サイト

(2019.12.06作成)

# 食料品製造業の皆様へ

## 労働災害を防止するためのポイント

### 1. 機械による「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するには...

安全ガードを外した状態で作業を行う等、本来の状態でない形での機械の稼働、使用はやめましょう

機械の点検、掃除、修理をする場合には**機械を止め、確実に停止したことを確認してから**作業しましょう

機械に付着した材料や包装紙等を除去する場合にも**機械をきちんと止めてから！**

機械による災害は**重篤度が特に高い傾向があり、重大な障害が残る可能性もある**ので、機械の取り扱いには細心の注意を払いましょう

### 2. 「転倒」災害を防止するには...

濡れた床は滑りによる転倒災害の温床になります  
通路に余計な荷物、台車等を置いておくと、つまずいたり踏んだりして危険です！

**4 S（整理、整頓、清掃、清潔）**を徹底して、滑りや荷物へのつまずきによる転倒災害のリスクを下げましょう

「**たかが転倒、されど転倒**」。平均休業日数は1か月を超えます

### 3. 「高温・低温の物との接触」災害を防止するには...

消毒作業、清掃作業、材料の湯せんなど、熱湯を使用する作業は多いので、これらの作業を行う際には**火傷に注意**しましょう

長靴、長いエプロン、耐熱手袋等、手足や体を保護するものがあれば、着用した上で作業しましょう

原料や生地の中に物を落としてしまっても、直接手で拾うのはやめましょう